

## 東北福祉大学オープンアクセス方針

令和2年8月17日  
東北福祉大学機関リポジトリ運営委員会承認

### (趣旨)

- 1 東北福祉大学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という。）等が創生した学術研究成果（以下「研究成果」という。）を電子化し、それを恒久的に蓄積及び保存し、学内外に無償で提供することで本学の教育・研究活動の推進を図るとともに、社会の発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

### (学術研究成果の公開)

- 2 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌等に掲載された教職員等の研究成果を、東北福祉大学機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学には移転しない。

### (適用の例外)

- 3 著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申出が教職員等からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

### (適用の不遡及)

- 4 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

### (リポジトリへの登録)

- 5 教職員等は、研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される著者最終原稿等の適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は、「電子化された学術情報の収集・管理及び公開等に関する規程」に基づき取り扱う。

### (その他)

- 6 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

### (附則)

この方針は令和2年9月1日から施行する。